

第1回 第2期新させばっ子未来プラン進捗管理分科会 議事録（要約版）

日時：令和4年9月1日（木）18時50分～21時00分  
 場所：中央保健福祉センターすこやかプラザ4階乳幼児健診室

【議事】 第2期 新させばっ子未来プランの中間見直しについて	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<ul style="list-style-type: none"> <li>資料 2-1 の 7 ページ目の利用者支援事業の中の基本型・特定型について、令和 3 年度に特定型を廃止されたということだったのですが、背景や経緯を教えてください。</li> <li>教育・保育の量の見込みなどにおける子どもの数について、例えば、小学校の統合の話があって、本来あった受け皿がなくなるという想定もあるが、本プランにおいては統廃合などを踏まえてのものか。今後、地域によっては子どもの人数が少なくなって、施設の統合などの話もあるかと思う。</li> <li>資料 2-1 の 7 ページの利用者支援事業について、目標 1 ヶ所に対し実績 1 ヶ所、さらに今後も 1 ヶ所設置となっている。設置箇所数は理解できるが、それだけでは評価が難しい。令和 7 年度からの次の計画において指標を検討する際には、設置箇所数だけでなく、対応するスタッフの人員や年間と月間のケース数や連携機関などの実態を把握することも必要なかと思う。</li> <li>資料 2-1 の 1 ページの人口推計について、エリアごとに推計をしてあるが、島しょ部が、本土地域の大きいエリアと一緒にしており、島しょ部の状況が明確になっていないと感じた。</li> <li>資料 2-1 の②の地域子育て支援拠点事業について、コロナ禍の影響により、子どもを実際に育てている方と</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度から始まった子ども・子育て支援新制度周知等も含め、市民の方が気軽に相談しやすい特定型（保育コンシェルジュ）を窓口に 1 名設置した。しかし運用を行う中で、子ども・子育て支援新制度周知が一定行き届いたことに加え、コンシェルジュの役割を既存の窓口の横の連携でカバーできることが見えてきたので、令和 3 年度に一旦見直し（廃止）した。</li> <li>全体的な子どもの数については、右肩下がりとなっているが、本プランには施設の統合という要素は含んでいない。ただ、現実的には子どもの数が地域によっては急激に減っていくところもあると思う。今回は、右肩下がりの需要に対して、どのくらいの確保が必要なのかという視点で資料を見ていただきたい。</li> <li>本プランを策定した過程を踏まえ、箇所数という指標となっているが、ご指摘のとおり、評価を行うには不十分なところもあるので、来年度以降、策定に着手する次期計画の中で、状況や我々の体制などの記載も含めて検討していきたい。</li> <li>令和 2 年度の計画策定当初に、都市計画マスタープランの地域エリアを参照して 6 つのエリアに区切ったという経過がある。第 3 期計画の策定の中でご意見を踏まえて、島しょ部の動きも含めて、地域エリアの設定について検討課題としたい。</li> <li>地域子育て支援拠点事業の交流の機会などが減ったということについて。ご指摘のとおり、特に</li> </ul>

の交流事業に対し、地域として参加する機会が減ったと感じており、実績が下がったというのも納得できる。

ただ今まで、公立の施設から行事の案内や情報提供が、高い頻度できていたが、最近では減っている。コロナの影響だけではなく、民間の施設への委託が増えてきたところからも情報提供が減っていると少し感じている。

- ・養育支援訪問事業、具体的には例えば、若い産婦の方に対する支援という理解で間違いないか。また、令和2年度・令和3年度の件数が出ているがこれはどうやって把握したのか。実際の見込みの量よりも少なかったということだが、教えてほしい。

- ・放課後児童健全育成事業について、低学年の子どもたちはかなりの方が利用しており、まっすぐ家に帰る子どもたちは集団下校を行うが、1人で家に帰る子もいる状態なので、今後も需要は減らないと思う。
- ・学童に預ける家庭は共働きのところが多いが、最近のニュースでは、自宅に親がいる場合でも下の子のお世話のために、年上の兄弟姉妹が帰ってくる時間を遅らせて欲しい、或いは毎日の主婦業に疲れている方が自

令和2年度は新型コロナウイルス デルタ株が非常に強力であり、親子の安全を考え、休園した期間もある。令和3年度も同様に休園せざるを得なかった時期もあり、その影響で非常に利用実績も減少した。しかし、令和4年度は、組数を制限しながらも開所している。今後も状況を見ながらではあるが、できるだけ支援センター、親子の触れ合いの場は開所していきたいと考えている。また、支援センター以外にも近くの認定こども園の広場なども増えてきているので、身近な施設の利用も紹介しながらやっていきたいと考えている。

- ・養育支援訪問事業に関して、2種類の訪問がある。1つ目が低出生体重（2,500g以下）で生まれた子どもをお持ちの方や多胎児の方、あるいは出産した後に心配ごとがある産婦の方へ助産師が専門的な支援というかたちで訪問を行っている。2つ目が経済的な問題があつて困っている方、ご家族に頼ることが上手くできなくて困っている方や支援サービスをスムーズに受けることが難しい方など何かしらの支援が必要な方を対象に、母子健康手帳の受け渡しの際に実施しているアセスメントを参考に保健師が会議の中で判断し、家事育児支援が必要と判断したケースに対して、原則8回まで家庭訪問員が家庭に訪問して家事や育児支援を行っている。本事業の件数については見込みが難しいが、事業の性質上、セーフティネットの役割（早めの支援で虐待予防となるなど）もある。したがって、子どもの数は減少しているが、実績と比べて高く推計値を設定している。

- ・児童クラブについて、ご意見のように少子化という影響で子どもの数の減少はあり、頭打ちとなる部分もあるが、共働きの割合やそれに伴うニーズの増加傾向もあり、まだ一定の増加傾向が続いている。市全体としても女性がしっかり働く、女性に限らず男性も含めた雇用の場を作っていくことはミッションなので、厳しい部分もあるが、それに向けて頑張っていくべきと思う。その中で保育

分を取り戻すためのゆとりを作るために、学童を利用したいという傾向もあると聞いている。

- 利用者数の推移について、下方修正という説明があったが、実際の数字を見るとほぼ横ばいあるいはやや多いという数字が今後の見込みとなっていたので、もっとこういう数字が必要だと思った。
- 地区の保護者の方や地域の方と、これから先の児童数の推計の話をするときに、I Rの話がよく出てくる。開業されるかどうかわからない状況なので難しいと思うが、もし佐世保に開業されるようになったときには、多くの雇用が発生すると聞いている。その中で若い方を中心とする雇用というのが、劇的に増える可能性があるとするれば、今回の人口推計の10年後に10数パーセントの子どもの数が減るという見込みも大きく変わってくるかもしれない。そうなると、次の第3期では劇的に状況が変化するような予算を編成することができる可能性があるのかもしれない。なかなか市の予算というのは限られた中での話となり、I Rが入ると税収とかの見込みもあるので、違った話も出てくると思うが、先々の見込みというのがどのように部署の予算に影響するのか、地元の方の声を聞いた中でふと思った。
- ダイジェスト版の4番から8番の項目について、保護者の方はどのくらい事業を知っているのかと思った。
- 子育て短期支援事業に関して、仕事上関わることがあるが、コロナ禍にもかかわらず、迅速な対応と必要な保護者の方に対するニーズどおりの支援をしていただき、仕事上の立場からすると大変感謝している。ぜひ今までどおり、ニーズに合わせた対応を行っても

所、幼稚園また児童クラブというお子様を預かり、生活しやすい環境を作っていくというところもしっかり備えていきたいと思う。

- I Rについて、認定された場合には、将来的に税収又はI R事業収益の地元への還元（雇用面を含め）というのも一定検討はされていくと思うが、先の展望が見えるようになって改めて具体的な計画等を作っていく流れと想定される。子ども未来部の子ども・子育て支援に関しても、そうなった場合には、様々な税や交付金などの活用について、将来を見据えてしっかり検討していく必要があると考える。

- 行政が立てる計画については、堅苦しい、わかりづらいところがあると思う。今回のようなご意見をいただくことで、改めて理解していただけるように伝える工夫をする必要があると再認識したところである。

なお、この短期支援事業については母子健康手帳を受け取りに来た妊婦の方を始めとして周知に努めているが本当に伝わっているのかと思うところもある。情報発信の仕方は多様化しており、スマートフォンなども活用しながら、ご意見も踏まえて改善を考えていく必要があると思う。

- ショートステイ事業とトワイライトステイ事業の2つを総称して子育て短期支援事業ということで、疾病や冠婚葬祭、近年はやはり育児疲れでご利用される保護者の方が多い。先ほどの養育支援訪問事業と同じように虐待を防止する意味も含めて、

らいたいと思う。

- 学校の統廃合という計画が出ているが、学童の施設減少ということにならないかという不安があり、その点についてわかる範囲で具体的に聞きたい。
- 資料 2-1 の④乳児家庭全戸訪問事業について、自分が子どもを出産した際に保健師の訪問があり、体重測定などの一連の流れができたが、コロナ禍において、それができずに電話だけの対応となると、とても大変だと思った。訪問によって、見えてくる困りごとの把握が電話対応では難しかったと思うし、利用者が減っている養育支援事業などで把握することも難しかったのだろうと思う。それに加えてコロナ禍で支援センターなども全然利用できなくて、孤立している母親たちが増える状況となると、コロナで状況が見通せなかったとはいえ、何かリスクを背負ってでもここだけをやると決めておかないと、すべてが保育園や幼稚園などに負担がいてしまうと思った。
- 保育所や幼稚園などの利用ができないときに、ファミリーサポートセンターの利用が増えるケースもあるが、そうなったときの人数の出し方も延べ人数だとよくわからない。例えば、同じ人が何回も利用している場合、その分延べ人数に加算されているとなるとファミリーサポートセンターの事業ニーズが果たしてどれだけあるのか見えにくい面がある。金銭的に余裕のある方が何回も利用できているだけではないかと思

かなり大事な事業と考えている。受入先の児童養護施設は市内に 2 ヶ所で、この 2 ヶ所が児童相談所の一時保護の委託というのも兼ねており、そのニーズも増えていることに加え、コロナ禍の影響もあるため、なかなか受け入れ先の児童養護施設の体制というのも難しい状況である。市としては令和 3 年度から、里親委託を増やして、受け皿の幅を広げている。

- 学校の統廃合に関する計画が教育委員会から公表されている。それに伴い児童クラブをどうしていくのかというのは、実際に学校の統廃合が決まった後で、お子様が通える範囲を考慮し、その上で、距離がどうしても長くなる場合は、児童クラブ側で送迎することも将来的に増えていく可能性があると考えている。いずれにしても、児童クラブの皆様と一緒に相談しながら進めないといけないので、今後の動向を注視しつつ、検討したいと思う。
- 全体的なところで、今回はあくまでも当初計画との比較をして見直しを行い、次をどう考えようというところがある。13 事業の目標というのは、市独自で定めているものではなく、一定、国からの指針に基づき、当初計画を策定している。ご指摘や矛盾を感じたところは我々の中でも思うところもあるので、国の指針に基づき対応する部分もあると思うが、次（第 3 期）の計画を考えるところで検討していきたい。ただ、数字というものについて、傾向や継続的に追うこと、また追えない部分については動向を感じるなど、新しい観点を含めて考える必要があると捉えている。

うところもある。また、ファミリーサポートセンターは利用料金の面で、保育所や幼稚園の一時預かりと違い、簡単に預けることができない方もいて、我慢している保護者もいる可能性があると思う。それを踏まえると、事業によって、実人数もあれば、延べ人数というところを出し方が別々であり、正式な数値というのがわかりづらいと思いつつ、様々な面で心配なところもあると改めて思った。

- ・資料 2-1 の⑤ (ロ) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業について、実施の有無の記載だが、どのようなサポートをするための会議をやっているのか、実質どのように動いているのか、具体的な件数等を記載してもよいと思うのだが、難しいのか。

<分科会長から提案>

- ・時間も迫っているので今回の資料を次回までによく見て、意見・質問を求めるという対応をしてもよいか。
- ・本日の資料を含めて、持ち帰って改めて検討し、事務局の方に意見・質問をお願いしたい。

- ・「子どもを守るべきネットワーク機能強化事業」の中の「佐世保市子ども安心ネットワーク協議会」、これは佐世保市の通称だが、いわゆる児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会というものである。このうち委員会は各関係機関の代表者の代表者会議で、検討会はその実務を担う実務者会議の位置付けである。個別ケース検討会議というのが各関係機関から、例えばAさんに対して様々な支援体制を整えたいという要請があり、個別ケース会議を行うものである。

回数自体は年々需要が高まっており、特に学校からの要請が多く、昨年は 111 回のケース会議を行っている。その中で個々の個別ケース会議がうまく進んでいくよう、代表者の方にも理解をしてもらい、会議の要請があった時にスムーズに出やすいように、要保護児童対策協議会という 3 層構造のピラミッドの流れで、毎回個別ケース会議の時には各関係機関にお話を行っている。しかし、令和 2 年度・3 年度はコロナ禍で代表者会議や検討会議を対面で行えなかったが、令和 3 年度からはリモートでの開催に切り替えて行い、個別ケース会議もできるだけ感染対策を行った上で開催している。

- ・後日メール等で質問の様式を送付するので、素朴に思われていることや質問を事務局へもらえればと思う。

【議事】その他について	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の議事録については事務局で作成をした上で、後日改めて送付する。先ほど提案のあった本日説明した資料に対する質問用紙も改めて送付する。</li> <li>・次回の分科会は令和4年の10月ごろの開催を予定している。今回の意見等々を踏まえて、中間見直しの骨子案及び令和5年以降の数値（案）の提示を考えている。会議の開催については、事前に日程調整の上でお知らせする。</li> </ul>